

ワーキンググループの設置について

平成30年5月7日
文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会決定

1 ワーキンググループの設置

「小委員会の設置について」（平成30年5月7日文化審議会国語分科会長決定）2の規定に基づき、日本語教育小委員会に次の表の左欄に掲げるワーキンググループを置き、ワーキンググループの作業事項は、同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	作業事項
就労希望者・難民等※を対象とする日本語教育人材の研修に関するワーキンググループ	(1) 就労希望者・難民等に対して日本語指導を行う人材の研修のための教育内容の検討について (2) その他
海外における日本語教育人材の研修に関するワーキンググループ	(1) 海外において日本語指導を行う人材の研修のための教育内容の検討について (2) その他

※就労を希望する在留外国人や研修生，技能実習生，難民や高度人材

2 ワーキンググループの構成

- (1) 各ワーキンググループに属すべき委員及び臨時委員は、日本語教育小委員会の主査が指名する。主査は、必要に応じ、委員・臨時委員以外の外部有識者を協力者として参加させることができる。
- (2) 各ワーキンググループに、座長を置き、当該ワーキンググループに属する委員及び臨時委員の互選により選任する。
- (3) その他、ワーキンググループの運営に関し、必要な事項は、日本語教育小委員会が定める。

3 議事の公開

- (1) ワーキンググループの議事は原則公開とし、議事録を作成し、これを公開するものとする。
- (2) ワーキンググループの作業経過及び作業結果は、ワーキンググループの座長が日本語教育小委員会に適宜報告する。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
就労希望者・難民等を対象とする日本語教育人材の研修に関する
ワーキンググループ名簿

(敬称略)

かみ よし う いち
神 吉 宇 一 武蔵野大学大学院准教授

と だ さ わ
戸 田 佐 和 公益社団法人国際日本語普及協会常務理事

協力者： おお いし やす こ
大 石 寧 子 一般財団法人日本国際協力センター
国際協力推進部国際協力企画課
主任日本語講師

協力者： や ざき り え
矢 崎 理 恵 社会福祉法人さぽうと21
学習支援室コーディネーター

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
海外における日本語教育人材の研修に関する
ワーキンググループ名簿

(敬称略)

い とう すけ ろう
伊 東 祐 郎 国立大学法人東京外国語大学大学院教授・副学長
・附属図書館長

まつ おか よう こ
松 岡 洋 子 国立大学法人岩手大学教授

協力者： つぼ やま ゆ み こ
坪 山 由美子 独立行政法人国際協力機構
青年海外協力隊技術顧問

協力者： ふる かわ よし こ
古 川 嘉 子 独立行政法人国際交流基金
日本語国際センター専任講師